

**令和7・8年度 追加申請 石垣市測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格
審査申請書提出要領**

1. はじめに

石垣市が発注する令和7・8年度の測量及び建設コンサルタント等業務の入札に参加を希望する者は、以下の要領に基づき申請書を提出して下さい。

2. データ申請の手順

(1) 申請データ・書面での申請受付について

CD-R を用いた申請データ及び書面での申請及び受付を行います。「4. 申請の方法 (4) 提出書類についての提出書類一覧表」及び別紙の申請登録する所在地区分及び申請方法に応じた「申請書チェックリスト（測量及びコンサルタント等業務）」を確認し書類を揃えてから申請してください。

1. 石垣市 契約管財課ホームページへアクセスする。

https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/soshiki/keiyaku_kanzai/1_1/3310.html



2. 申請様式から「測量及び建設コンサルタント【一括ダウンロード】」の圧縮ファイルをダウンロードする。



3. ファイルの申請データ「02 入力シート（測量及び建設コンサルタント等業務）」に必要事項を入力する。

※入力については「(3) 申請データ入力について」を参照。



4. 申請データをCD-R に保存し、プリントアウトする。

行政書士が複数の業者についてまとめて申請する際は、業者ごとにフォルダを作成してください。なお、申請データ以外のファイル等は、CD-R に保存しないでください。



5. 申請データ（CD-R）と該当する提出書類等（添付書類を含めフラットファイルに綴る）を提出する。（CD-R はこちらで処分します。）

(2) オンライン（LoGoフォーム）による電子申請について

LoGoフォームから書類を電子で提出し申請受付を行います。「4. 申請の方法（4）

提出書類についての提出書類一覧表」及び別紙の申請登録する所在地区分及び申請方法に応じた「申請書チェックリスト（測量及びコンサルタント等業務）」を確認し書類を揃えてから申請してください。

1.石垣市 契約管財課ホームページへアクセスする。

https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/soshiki/keiyaku_kanzai/1_1/3310.html



2.申請様式から「測量及び建設コンサルタント【一括ダウンロード】」の圧縮ファイルをダウンロードする。



3.ファイルの申請データ「02 入力シート（測量及び建設コンサルタント等業務）」に必要事項を入力する。

※入力については「（3）申請データ入力について」を参照。



4.該当する提出書類等（申請データ以外の提出書類）をPDFファイルにする。



5.LoGoフォームにアクセスし入力フォーム内容に沿って電子申請する。

（※契約管財課ホームページ掲載は令和8年1月5日（月）を予定しています）

https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/soshiki/keiyaku_kanzai/1_1/3310.html

(3) 申請データ入力について

- ① 申請データ「02 入力シート（測量及び建設コンサルタント等業務）」の入力について、ファイルの各シートを入力し、提出して下さい。
- ② 入力する項目該当については、「4. 申請の方法（4）提出書類について」の提出書類一覧表の項目（No.3～5）を確認して下さい。
- ③ 入力方法については、ファイルの各項目を入力する際に入力規則メッセージが表示されますので、それらに従って入力してください。入力された内容は直接システム上に登録されますので、間違いがないよう十分に確認してください。
- ④ 入力完了後は、データ保存し、提出書類としてください。

(4) 申請登録する所在地区分について

申請登録する所在地区分の内容は次のとおりです。

- ①市内：本社の所在地を石垣市内に有する法人及び石垣市内に営業の本拠を有する個人。
- ②準市内：石垣市内に支店又は営業所等を有する法人。
- ③県内：市内、準市内を除く沖縄県内に本社及び営業所等を有する法人。（県外業者で沖縄県内の支店及び営業所を登録する場合、所在地区分は「県内」となります）
- ④県外：沖縄県外に本社及び営業所等を有する法人。

3. 測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格申請要件

(1) 申請要件（※基準日は令和8年1月1日とします。）

次の①から⑧を全て満たしていること。

- ① 健康保険及び厚生年金保険に加入していること。（適用が除外されている場合を除く）
- ② 雇用保険に加入していること。（適用が除外されている場合を除く）
- ③ 次の各号の一に該当する事実があった後、1年以上を経過していること。
 - ア 契約の履行に当たり、故意に業務の成果品の品質を粗雑にし、又は粗雑にしたことにより関連する工事若しくは製造等の品質低下を招くなど、不正の行為をした者。
 - イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。
 - ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
- ④ 営業開始後1年を経過していること。
- ⑤ 申請する業種区分について、直前2年の確定した年間平均実績高（公共事業以外の実績も含む）があること。
- ⑥ 手形交換所による取引停止処分を受けた事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められるものでないこと。
- ⑦ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。又は心身の故障により経営を適正に営むことができない者でないこと。
- ⑧ 石垣市暴力団排除条例（平成23年石垣市条例第18号）第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。

(2) 一部業務についての申請要件（下記申請希望業者は（1）（2）両方を満たすこと）

- ① 測量業務（測量一般、地図の調整、航空写真）を希望する者は、測量法第55条の5の規定による登録を受けていること。
- ② 建築関係建設コンサルタント業務中、建築一般を希望する者は、建築士法第23条の3の規定による登録を受けていること。

- ③ 補償関係コンサルタント業務中、不動産鑑定を希望する者は、不動産鑑定評価に関する法律第24条の登録を受けていること。

(3) 留意事項

- ① 技術者名簿に記載する技術者については、役員や事業主を除き標準報酬月額が**17万円**を下回る者は認めません。（市内、準市内、県内のみ）
- ② 入札参加資格審査申請をした者が次のアからオに該当するときは、資格の登録を行わないこと、または資格の登録を取り消すことがあります。
- ア. 入札参加資格審査申請書及びこれらの添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかったとき。
- イ. 審査の過程若しくは審査終了後、実態調査に応じなかったとき。
- ウ. 審査の過程若しくは審査終了後、入札参加資格者として不適当であると認められたとき。
- エ. 審査の過程若しくは審査終了後、労働基準法など入札参加者が当然に遵守すべき法令に違反があることが明らかになったとき。
- オ. 審査の過程若しくは審査終了後、警察からの通報等により暴力団関係者であると認められたとき。
- ③ 入札参加資格の有効期限は、登録の日から次期の定期の資格審査に基づく登録の前日までとします。
- ④ 受付期間終了後の申請書の内容に関する訂正及び追加は認めません。申請書の内容について、十分確認を行ったうえで申請してください。

(4) 業種区分（6区分）

申請書に係る業種区分は次の6つのとおりです。（ ）内は業務内容になっています。

- ①**測量**（測量一般、地図の調整、航空測量）
- ②**建築関係コンサルタント**（建築一般、意匠、構造、暖冷房、衛生、電気、建築積算、機械設備積算、電気設備積算、調査）
- ③**土木関係建設コンサルタント**（土質及び基礎、鋼構造及びコンクリート、河川砂防及び海岸・海洋、電力土木、道路、トンネル、施工計画施工設備及び積算、機械、地質、廃棄物、造園、鉄道、上水道及び工業用水道、下水道、農業土木、森林土木、都市計画及び地方計画、港湾及び空港、建設環境、水産土木、電気電子）

④**地質調査（地質調査）**

- ⑤**補償関係コンサルタント**（土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償、不動産鑑定、登記手続等）

- ⑥**調査業務**（磁気探査、環境関係、その他）

4. 申請の方法

(1) 受付方法

- ① 市内、準市内は窓口（下記窓口受付場所）、郵送、電子申請による受付とします。
- ② 県内、県外は郵送、電子申請による受付とします。

(2) 受付期間

令和8年1月5日（月）～1月30日（金）

※窓口受付（市内、準市内のみ）：土曜日、日曜日、祝祭日は除く

受付時間 午前9時00分～午前11時00分来庁者まで

午後1時30分～午後 4時00分来庁者まで

※郵送受付：締め切り日、消印有効

(3) 郵送提出先、窓口受付場所及び問い合わせ先

- ① 郵送提出先 : 〒907-8501 石垣市字真栄里672番地
石垣市役所 契約管財課 契約検査係 宛
- ② 窓口受付場所 : 石垣市役所2階 契約管財課 窓口
- ③ 問合せ先 : TEL : 0980-83-1924（直通）内線1159・1161

(4) 提出書類について

① 申請データ及び書面による窓口、郵送の場合

下表（提出書類一覧表）のNo.毎に番号順で綴り、A4S型フラットファイル（指定色は下記※に示すとおり）に綴じて表紙及び背表紙に「令和7・8年 **追加申請** 測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書」と記載し、商号又は名称を明記してください。

※使用するフラットファイル指定色は申請所在地区分が、市内・準市内は青系色、県内は赤系色、県外は緑系色を使用して下さい。

② 電子申請の場合

下表（提出書類一覧表）の申請データ及び必要提出書類（PDFファイル）をLoGoフォームにアクセスし入力フォーム内容に沿って電子申請を行って下さい。

※電子申請の場合、申請書（副）の收受返送は行いません。受付から收受（確認済）については、LoGoフォームによる「回答者による申請状況の確認」から確認して下さい。（申請状況の内容は「受付」→「確認中」→「收受（確認済）」となります）

※電子申請の場合においても結果通知書の送付用封筒が必要となりますので、郵送にて提出お願いします。詳細については下表（提出書類一覧表）を参照。

③ 提出部数（申請データ及び書面による窓口、郵送の場合）

- ・市受付用原本（正）1部（A4S型フラットファイル原本綴り）
- ・申請者控（副）1部（※様式1 指名競争入札参加資格申請書）のみ（写し可）添付書類は不要。

※申請者控（副）（※様式1 指名競争入札参加資格申請書）は受付後申請者へ返送します。

(提出書類の注意事項)

※1 送付用の封筒について（申請書（副）返送用・結果通知書送付用）

①【窓口申請】

- ・結果通知書送付用封筒（定型・ワンタッチ式・送付先記入・110円分切手貼付）を提出。

②【郵送申請】

- ・様式第1号申請書（副 申請者控）が入る規格の封筒（ワンタッチ式・送付先記入・必要額切手貼付）又はレターパックを同封。

- ・結果通知書送付用封筒（定型・ワンタッチ式・送付先記入・110円分切手貼付）を同封。

③【電子申請】

- ・結果通知書送付用封筒（定型・ワンタッチ式・送付先記入・110円分切手貼付）を送付。

※2 郵便物の未到着等のトラブル防止のため、配達の記録が追跡できる方法で郵送してください。（書留、レターパック、宅配便等）

※3 封筒の表面に「R7-8 **追加申請** 測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書（市内・準市内・県内・県外）」、「会社名」を明記してください。

※4 【窓口申請・郵送申請の場合】フラットファイルに綴る際、提出書類一覧表のNo.をインデックスで表示し、番号順に綴ってください。（該当書類のみインデックス表示）

※5 書類の不足・不備等がないよう、「申請書チェックリスト（測量及びコンサルタント等業務）」と併せて確認のうえで提出してください。

※6 申請期間中に申請書を提出された場合であっても、提出書類等の不備により指定された期日までに訂正を行わなかった場合は、申請書を受理できないこともあります。

※7 訂正がある場合には再提出の期間が必要となりますので、早めに提出してください。

※8 書類の受領確認については電話では行いません。様式1 指名競争入札参加資格申請書（副）に受付印を押印し返却致します。電子申請の場合は、LoGoフォームによる「回答者による申請状況の確認」から確認して下さい。（申請状況の内容は「受付」→「確認中」→「収受（確認済）」となります）

提出書類一覧表

No	提出書類等	備 考	
		申請データ・書面での申請受付の場合	オンライン（LoGoフォーム）による電子申請の場合
1	<p>申請データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録業者入力票 ・希望業種内容／実績高／登録有無 ・技術職員有資格者名簿 <p>※エクセルファイル名は変更しないで下さい。</p>	<p>指定様式：申請データ（エクセルファイル）：02 入力シート（測量及び建設コンサルタント等業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各シート（登録業者入力票、希望業種内容／実績高／登録有無、技術職員有資格者名簿）の必要事項を入力したデータが保存されたCD-R。 	<p>指定様式：申請データ（エクセルファイル）：02 入力シート（測量及び建設コンサルタント等業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各シート（登録業者入力票、希望業種内容／実績高／登録有無、技術職員有資格者名簿）の必要事項を入力したデータをLoGoフォームの内容に沿って添付。
2	指名競争入札参加資格審査申請書（測量及び建設コンサルタント等）	<p>指定様式：01 様式1（指名競争入札参加資格申請書）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請時現在の状況を記入。 ・担当者名等を記入。 <p>※押印不要</p> <p>※「別紙 申請上の注意点」を確認して下さい</p>	<p>指定様式：01 様式1（指名競争入札参加資格申請書）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請時現在の状況を記入。 ・担当者名等を記入。 <p>※押印不要</p> <p>※「別紙 申請上の注意点」を確認して下さい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDFファイルにしてLoGoフォームの内容に沿って添付。
3	登録業者入力票（測量及びコンサルタント等）	申請データ（エクセルファイル）：02 入力シート（測量及び建設コンサルタント等業務）シート名：登録業者入力票（測量及びコンサルタント等）	申請データ（エクセルファイル）：02 入力シート（測量及び建設コンサルタント等業務）シート名：登録業者入力票（測量及びコンサルタント等）
4	希望業務内容／実績高／登録有無（測量及び建設コンサルタント等）	申請データ（エクセルファイル）：02 入力シート（測量及び建設コンサルタント等業務）シート名：希望業務内容・実績高・登録有無	申請データ（エクセルファイル）：02 入力シート（測量及び建設コンサルタント等業務）シート名：希望業務内容・実績高・登録有無
5	技術職員有資格者名簿（測量及び建設コンサルタント等）	<p>申請データ（エクセルファイル）：02 入力シート（測量及び建設コンサルタント等業務）シート名：技術職員有資格者名簿（測量及び建設コンサルタント等）</p> <p>・令和8年1月1日現在で申請登録する営業所に在籍する常勤の技術者を入力して下さい。（入力コードは別表「資格区分コード表（測量及び建設コンサルタント等業務）」を参照。）</p> <p>※標準報酬月額が17万円を下回る者は技術者として認められません。</p>	<p>申請データ（エクセルファイル）：02 入力シート（測量及び建設コンサルタント等業務）シート名：技術職員有資格者名簿（測量及び建設コンサルタント等）</p> <p>・令和8年1月1日現在で申請登録する営業所に在籍する常勤の技術者を入力して下さい。（入力コードは別表「資格区分コード表（測量及び建設コンサルタント等業務）」を参照。）</p> <p>※標準報酬月額が17万円を下回る者は技術者として認められません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDFファイルにしてLoGoフォームの内容に沿って添付。

No	提出書類等	備 考	
		申請データ・書面での申請受付の場合	オンライン（LoGoフォーム）による電子申請の場合
6	経営規模等総括表	<p>指定様式：03 様式 2（経営規模等総括表）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加を希望する業種区分の2年度分の実績高及び平均高を記入すること。 <p>※「別紙 申請上の注意点」を確認して下さい。</p>	<p>指定様式：03 様式 2（経営規模等総括表）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加を希望する業種区分の2年度分の実績高及び平均高を記入すること。 <p>※「別紙 申請上の注意点」を確認して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDFファイルにしてLoGoフォームの内容に沿って添付。
7	測量等実績調書	<p>指定様式：04 様式 3（測量等実績調書）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加を希望する業種毎に作成すること。 <p>※「別紙 申請上の注意点」を確認して下さい。</p>	<p>指定様式：04 様式 3（測量等実績調書）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加を希望する業種毎に作成すること。 <p>※「別紙 申請上の注意点」を確認して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDFファイルにしてLoGoフォームの内容に沿って添付。
8	営業経歴書	<p>指定様式：05 様式 4（営業経歴書）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業年月及び創業後の沿革を記入すること。 	<p>指定様式：05 様式 4（営業経歴書）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業年月及び創業後の沿革を記入すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・PDFファイルにしてLoGoフォームの内容に沿って添付。
9	商業登記簿謄本の写し	法人の場合のみ。	<p>法人の場合のみ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
10	業者（事務所）の登録通知書（又は証明書）の写し	<p>「3. 測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格申請要件の（2）一部業務についての申請要件」の①～③に掲げる業務を希望する場合は必ず提出。</p> <p>それ以外は業者（事務所）登録を行っている場合に提出すること。（登録有効期限に注意）但し、測量を希望する業者で営業所等に契約業務を委任する場合は、測量法の営業所であること。</p>	<p>「3. 測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格申請要件の（2）一部業務についての申請要件」の①～③に掲げる業務を希望する場合は必ず提出。</p> <p>それ以外は業者（事務所）登録を行っている場合に提出すること。（登録有効期限に注意）但し、測量を希望する業者で営業所等に契約業務を委任する場合は、測量法の営業所であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。

No	提出書類等	備 考	
		申請データ・書面での申請受付の場合	オンライン（LoGoフォーム）による電子申請の場合
11	税務申告の決算書の写し又は財務諸表（様式任意）	直前2年の確定した年間平均実績高があることを確認できるもの。 ※「別紙 申請上の注意点」を確認して下さい。	直前2年の確定した年間平均実績高があることを確認できるもの。 ※「別紙 申請上の注意点」を確認して下さい。 ・PDFファイルにしてLoGoフォームの内容に沿って添付。
12	市税納税証明書（石垣市）（写し可） ・法人企業（固定資産、法人市民、軽自動車、住民税）（特別徴収分） ・個人事業者（固定資産税、市県民税、軽自動車）	直前1年分 完納証明書（石垣市納税課発行）で可。 ※市内、準市内のみ提出。	直前1年分 完納証明書（石垣市納税課発行）で可。 ※市内、準市内のみ提出。 ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
13	県税納税証明書（法人事業税又は個人事業税）の写し	直前2期分 未納税額がないことの証明書。 ※市内、準市内、県内のみ提出。	直前2期分 未納税額がないことの証明書。 ※市内、準市内、県内のみ提出。 ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
14	国税納税証明書（法人税又は申告所得税）及び（消費税及び地方消費税）の写し又は電子納税証明書（電子データ）及び納税証明データシート(電子データをプリントアウトしたもの)の写し	未納税額がないことの証明書 ・様式その3の2（個人事業者） ・様式その3の3（法人事業者） e-Tax利用の場合 ・電子納税証明書、納税証明データシート	未納税額がないことの証明書 ・様式その3の2（個人事業者） ・様式その3の3（法人事業者） e-Tax利用の場合 ・電子納税証明書、納税証明データシート ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
15	No.5「技術職員有資格者名簿（測量及び建設コンサルタント等）」に記載のある技術職員の保有資格の合格証明書、免状、登録証の写し	「技術職員有資格者名簿（測量及び建設コンサルタント等）」に記載した資格についてのみ提出。 ・資格については別表「資格区分コード表（測量及び建設コンサルタント等業務）」を参照。 ※市内、準市内のみ提出。	「技術職員有資格者名簿（測量及び建設コンサルタント等）」に記載した資格についてのみ提出。 ・資格については別表「資格区分コード表（測量及び建設コンサルタント等業務）」を参照。 ※市内、準市内のみ提出。 ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。

No	提出書類等	備考	
		申請データ・書面での申請受付の場合	オンライン（LoGoフォーム）による電子申請の場合
16	「技術職員有資格者名簿」に記載のある技術職員及び「登録業者入力票」で常勤の職員とした被保険者の健康保健及び厚生年金保険に係る標準報酬決定通知書等の写し	<ul style="list-style-type: none"> 個人事業者で適用除外の場合は、「雇用保険被保険者証の写し」及び「賃金台帳の写し」を添付すること。事業主のみ、又は家族従業員のみで雇用保険に加入していない場合は「賃金台帳の写し」又は「確定申告書の写し（専従者・給与賃金の氏名欄で確認）」を添付すること。 後期高齢者を雇用している場合は、「後期高齢者医療被保険者証の写し」+「賃金台帳（又は源泉徴収票）の写し」か「確定申告書の専従者・給与賃金の氏名欄の写し」） 給与額の改定などにより標準報酬決定通知書に記載がない者については、「月額変更届の写し」を添付すること。（ただし証明書類の確認上、改定年月11月以前のものに限る） <p>※市内、準市内のみ提出。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個人事業者で適用除外の場合は、「雇用保険被保険者証の写し」及び「賃金台帳の写し」を添付すること。事業主のみ、又は家族従業員のみで雇用保険に加入していない場合は「賃金台帳の写し」又は「確定申告書の写し（専従者・給与賃金の氏名欄で確認）」を添付すること。 後期高齢者を雇用している場合は、「後期高齢者医療被保険者証の写し」+「賃金台帳（又は源泉徴収票）の写し」か「確定申告書の専従者・給与賃金の氏名欄の写し」） 給与額の改定などにより標準報酬決定通知書に記載がない者については、「月額変更届の写し」を添付すること。（ただし証明書類の確認上、改定年月11月以前のものに限る） <p>※市内、準市内のみ提出。</p> <p>・写し（PDFファイル）をLoGo</p>
17	社会保険料納入確認書又は健康保健・厚生年金保険加入・納入証明書の写し	<p>令和7年10月分（11月末支払分）まで、未納がないことの証明書（写し可）</p> <ul style="list-style-type: none"> 適用除外業者は提出する必要がありません。 県外業者で、管轄の年金事務所又は労働基準監督署が証明書を取り扱っていない等の理由により証明書を取得できない場合には、直近の領収書（令和7年10月分）までの写しでも可とする。 	<p>令和7年10月分（11月末支払分）まで、未納がないことの証明書（写し可）</p> <ul style="list-style-type: none"> 適用除外業者は提出する必要がありません。 県外業者で、管轄の年金事務所又は労働基準監督署が証明書を取り扱っていない等の理由により証明書を取得できない場合には、直近の領収書（令和7年10月分）までの写しでも可とする。 <p>・写し（PDFファイル）をLoGo フォームの内容に沿って添付。</p>
18	労働保険証明書（労災のみは不可）（写し可）又は労働保険概算・確定保険料申告書及び保険料納付の領収がわかるもの（写し可）		
19	※郵送の場合のみ 様式1 指名競争入札参加資格申請書（副本申請者控）が入る規格の封筒（ワンタッチ式・送付先記入・必要額切手貼付）又はレターパック	<p>様式1 指名競争入札参加資格申請書（副本申請者控）</p> <ul style="list-style-type: none"> 送付用封筒に送付先宛名記入、必要額切手貼付すること。 <p>※窓口受付ではその場で返すため不要</p>	<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請状況についてはLoGoフォームによる「回答者による申請状況の確認」から確認して下さい。（申請状況の内容は「受付」→「確認中」→「收受（確認済）」となります）

No	提出書類等	備 考	
		申請データ・書面での申請受付の場合	オンライン（LoGoフォーム）による電子申請の場合
20	結果通知書送付用封筒（ワンタッチ式・送付先記入・必要額切手貼付）	・送付用封筒に送付先宛名記入、必要額切手貼付すること。 ※郵送により送付して下さい。	・送付用封筒に送付先宛名記入、必要額切手貼付すること。
21	印鑑証明書（写し可）	法人：登記した会社印の印鑑証明書 個人：代表者の印鑑証明書	法人：登記した会社印の印鑑証明書 個人：代表者の印鑑証明書 ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
22	委任状 ※本店以外の営業所で登録申請を行う場合	原本（任意様式）	原本の写し（任意様式） ・押印したものの写し（カラースキャンしたPDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
23	使用印鑑届 ※本店以外の営業所で登録申請を行う場合	原本（任意様式）	原本の写し（任意様式） ・押印したものの写し（カラースキャンしたPDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
24	営業所一覧 ※本店以外の営業所で登録申請を行う場合	営業所一覧	営業所一覧 ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
25	個人情報等同意書	指定様式：06 別記様式1号：個人情報等同意書 ※押印不要	指定様式：06 別記様式1号：個人情報等同意書 ※押印不要 ・PDFファイルにしてLoGoフォームの内容に沿って添付。
26	申請書チェックリスト（測量及びコンサルタント等業務） ※申請登録する所在地区分及び申請方法に応じたチェックリストを使用	指定様式：申請書チェックリスト（測量及びコンサルタント等業務）	指定様式：申請書チェックリスト（測量及びコンサルタント等業務） ・LoGoフォームの内容に沿って添付。

※1 オンライン（LoGoフォーム）による電子申請の添付書類（写し）はPDF形式。（※提出書類等項目に
対して、複数書類が有る場合は、PDFファイル1つにまとめて下さい）また、押印が必要な書類はカラースキャンしたPDFとして下さい。

※2 添付ファイル名称の設定：No+全角スペース+提出書類等名称

名称例：「6 経営規模等総括表」

※3 ファイル制限：一項目に対する添付ファイルの容量上限は10MB、全体の添付ファイルの容量上限は約100MB。添付不可ファイル拡張子：exe, bat, sh

5. 結果の通知と公表について

審査結果については、令和8年2月下旬までに申請者あて郵送にて通知予定です。

なお、結果の公表については、契約管財課窓口において登録名簿を閲覧、及び本市ホームページ上で掲載します。

6. 申請後の変更届（提出1部）

入札参加資格審査申請後、下記の事項に変更があった場合は、変更届出書と次に掲げる添付（確認）書類を速やかに提出してください。

変更事項	添付（確認）書類
商号名称	商号登記簿（写） (法人業者のみ。個人事業者は変更届書のみ提出)
所在地	(同上) ※郵便番号も記載すること
代表者	(同上)
電話番号、FAX番号、メールアドレス	変更届のみ
資本金	商号登記簿（写）
受任先の商号及び所在地 受任先代表者・電話番号	・新委任状 ・印鑑証明書、使用印鑑届（変更が無ければ不要）
技術者の異動	・技術職員の資格を証する書類（写） ・健康保健・厚生年金保険の資格取得届・資格喪失届（写） ※市内、準市内のみ提出

- 様式のダウンロード及び入札参加資格申請後変更届の電子申請アドレス

https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/soshiki/keiyaku_kanzai/1_1/10435.html

- 郵送、窓口提出先及び問い合わせ先

郵送提出先 : 〒907-8501 石垣市字真栄里672番地
石垣市役所 契約管財課 契約検査係 宛
窓口受付場所 : 石垣市役所2階 契約管財課 窓口
問合せ先 : TEL 0980-83-1924（直通）内線1159・1161